



ゼロカーボンシティの実現へ

LED照明器具買い換え助成金

10/1(火)～12/28(土)に購入した方

地球温暖化対策の推進のため、蛍光灯照明器具からLED照明器具に買い換えた方を対象に、購入費の一部を助成します。詳しい内容や必要書類については、市庁または募集要項をご覧ください。必ずご一読いただき、申請をしてください。



▶環境保全課 ☎042-438-4042

市庁

実施時期	10月1日(火)～12月28日(土)(消印有効) 実施期間内に購入した方 ※申請は申込順 ※受付期間内でも予算が無くなり次第、申請受付は終了
対象者	市民・市内に集合住宅を有する市民・中小企業者など(市内に事業所があり、かつ市内に集合住宅を有する企業など)・管理組合など
助成金額	1台につき税抜5,000円以上(ポイント利用・割引を除く)の製品購入で、一律2,500円を助成 ※2台目以降も同様の計算で、上限25万円まで助成
省エネ基準	蛍光灯のみ使用できる照明器具*からLED照明器具への買い換えにより、消費電力が下がること。 ※電球タイプや卓上スタンドのようなコンセントタイプ、ランプのみの交換は対象外
設置場所	●自らが居住する住宅(住民登録地) ●集合住宅の共用部分
対象購入製品	LED照明器具 ※電球タイプや卓上スタンドのようなコンセントタイプ、ランプのみの交換は対象外
申請回数・台数制限	1世帯当たり1回の申請 100台まで申請可
募集要項等配布場所	田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、エコプラザ西東京、出張所ほか ※市庁からダウンロード可
申請方法	電子申請または申請書に必要書類を添えて環境保全課窓口(エコプラザ西東京1階)まで持参または郵送 ※窓口は開庁日のみ受付
注意事項	●設置前後の機器の写真が必要となります。 ●10月1日(火)以降に購入し、設置が完了してから申請してください。 ●新規設置の方は対象外となります。 ●部材購入費や設置費用は対象外となります。 ●東京ゼロエミポイントの付与を受けていないこと。



動物愛護週間

9/20▶26

この機会に身近にいる動物たちについてもう一度考えてみましょう。

☐動物は正しく終生飼養する

飼い主は動物の習性などをよく理解し、愛情をもって終生飼養する責任があります。

☐不妊・去勢手術をする

繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。生殖器系の病気の予防にもなります。

☐猫の飼育は屋内で

猫にとって屋外は交通事故などのリスクがあるため、猫はできるだけ屋内で飼いましょう。

☐犬の散歩はルールを守る

犬の散歩をするときは、リード

できちんとつなぎましょう。もし、ふんや尿をしてしまったときは、必ず持ち帰り、おしっこは十分な量の水で洗い流しましょう。マナーウェアを装着するのをも一考です。

☐身元の表示をする

犬などには鑑札やマイクロチップを、そのほかの動物には名札などを付けましょう。

☐災害に備える

災害時に動物を同行して避難するために、ケージに入るなどのしつけをしておくとともに、動物用の防災用品(5日分以上の食事と水など)も用意しましょう。

▶環境保全課 ☎042-438-4042

柳泉園組合 水銀濃度測定結果

廃棄物焼却施設の排出ガス中における水銀濃度の規制値は、改正大気汚染防止法で0.05mg/m³と定められています。令和6年5～7月の測定結果(各月の1時間

平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00mg/m³でした。
☎柳泉園組合 ☎042-470-1547
▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

公共の場所に落ちている
ごみ拾いにご協力ください

秋の環境美化キャンペーン

9/28(土) 午前8時30分～10時(雨天決行)

9月24日は「清掃の日」、10月1日は「浄化槽の日」、これを結ぶ期間が「環境衛生週間」です。西東京市高齢者クラブ連合会およびシルバー人材センターの皆さんとともに「秋の環境美化キャンペーン」を実施します。

市内の公共の場(道端や公園など)に捨てられたごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・空き缶・空きビン・ペットボトル)を拾い集め、市が設置した臨時集積所(かごを設置)までお持ちください。まちをきれいにするため、一人でも多くの方の参加をお願いします。

※臨時集積所には家庭内のごみを絶対に持ち込まないようにしてください。
※臨時集積所での袋の配布やトングなどの貸出しは行っていません。

場 臨時集積所(表参照)

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

臨時集積場所	住所
谷戸イチョウ公園	谷戸町2-12
谷戸第二市民集会所	谷戸町3-13
谷戸コミュニティセンター	谷戸町1-9
緑町三丁目都営アパート集会所	緑町3-8
田無町七丁目都営アパート公園	田無町7-11
芝久保コミュニティセンター	芝久保町3-15
田無駅北口第1自転車駐車場西側出口前	田無町4-5
南町六丁目 小林宅	南町6-9
田無庁舎ロータリー	南町5-6
南町第一児童遊園	南町2-2
向台公園東側入口	向台町2-5
北町緑地保全地域(北町森林公園)	北町5-5
ひばりが丘北わんぱく公園	ひばりが丘北2-2
あらしき公園	下保谷4-8
武道場	東町2-4
住吉会館「ルピナス」	住吉町6-15
保谷庁舎ロータリー脇	中町1-5
中町児童館	中町4-4
えのき児童遊園	保谷町5-2
富士町福祉会館	富士町6-6
都立東伏見公園西側入口	東伏見1-2
むくのき公園	柳沢2-3
新町福祉会館	新町5-2
東伏見コミュニティセンター	東伏見5-10
柳沢せせらぎ公園	柳沢6-4

秋の全国交通安全運動

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～

9/21(土)▶30(月)

秋の全国交通安全運動が9月21日(土)～30日(月)の10日間実施されます。

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

☐交通安全運動の重点項目

- ①反射材用品などの着用推進や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止
 - ②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶
 - ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - ④二輪車の交通事故防止
- ※①②③：全国重点 ④：地域重点
▶交通課 ☎042-439-4435